

和泉市例規等審査委員会

令和5年5月22日（月）午後14時00分から
庁議室

1 審査案件

（1）一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

[市長公室 人事課]

- ・防疫作業手当の特例の対象から新型コロナウイルス感染症対策業務を除き、特定新型インフルエンザ等に該当する感染症が発生した際の当該感染症に係る業務を新たに対象とするために、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 報告案件

（1）和泉市税条例等の一部改正

[総務部 税務室]

- ・地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、森林環境税導入に伴う徴収方法等の新設、大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税減額措置の創設、軽自動車税種別割に係る区分の見直し及び軽減措置の適用期限の延長、軽自動車税に係る燃費・排ガス不正行為に対する特例扣算割合の引上げを行うとともに、その他所要の規定の整備を行う必要がある。

（2）和泉市景観条例の制定〈パブコメ後〉

[都市デザイン部 都市政策室]

- ・良好な景観の形成に関する施策の実施を推進し、本市の魅力ある景観の形成に資するため、景観の形成に係る基本的な事項及び景観法（平成16年法律第110号）の施行に関し必要な事項を定める必要がある。

（3）和泉市観音寺地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定〈検察協議後〉

[都市デザイン部 建築・開発指導室]

- ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画観音寺地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境の形成を図る必要がある。

（4）和泉市火災予防条例の一部改正

[消防本部 予防課]

- ・対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部改正に伴い、急速充電設備に関する規定その他所要の規定の整備を行う必要がある。

（5）和泉市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

[市民生活部 市民室]

- ・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第

153号) の改正に伴い、多機能端末機でスマートフォンを利用して印鑑登録証明書の交付を受けられるよう、所要の規定の整備を行う必要がある。

(6) **和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**
[教育・こども部 こども未来室]

- ・「放課後児童健全育成事業」の実施について（令和5年4月12日付け成環第5号こども家庭庁成育局長通知）の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。